

北九州市奨学資金貸付審議会 会議要旨

1 日時：令和5年8月4日（金）10時30分～11時15分

2 場所：小倉北区役所庁舎西棟 特別会議室

3 出席者：

（委員）

福間勇人委員、福田百合加委員、敷田信代委員、吉川加代子委員、
鷹木澄子委員、寺田由美委員、徳永由紀子委員、田所正清委員、
福原公子委員、内田あゆみ委員、諸藤貴子委員、永尾敦子委員
・・・計12名

（欠席・・・高須登実男委員、川脇慎也委員、小川滋子委員）

（事務局）

倉光清次郎学校支援部長、青柳祥二学事課長、ほか 係長1名、係員1名

4 会議非公開の理由

議題に北九州市情報公開条例（平成13年北九州市条例第42号）第7条の規定に定める不開示情報に該当する事項が含まれるため。

5 議題、議事の概要

（1）議事 令和5年度北九州市高等学校奨学生募集の応募状況及び採用案について
・・・事務局より説明がなされた。

（2）報告 北九州市奨学資金条例施行規則の一部改正について
・・・事務局より説明がなされた。

（3）その他、委員の質問、意見等

・・・休学・留年時の奨学金貸付について質問が出された。

これについて事務局から「当初契約した貸付期間・貸付金額に基づき、貸付を行っており、留年した場合も同様であり、契約書に記載のある貸付期間を超える分については、自己負担となる。なお、休学した場合は、その期間の貸付は休止となる。」と回答が行われた。